

質問への答弁内容には、行政側が考える「寄付による投票条例」のメリットや課題が表れている。図表9に整理した。

図表9 答弁内容に示されたメリットと課題

<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、市出身者、企業、団体など幅広い人々に自治体の政策への参画を促す ・ 寄付者が政策に間接的に参加することで分権時代にふさわしいまちづくりへの参加を実現 ・ 寄付者にとっては、直接自治体政策への参画となる ・ 市民との協働のまちづくりを実現する手段として、有望な新しい施策形成の仕組み ・ 寄付者の自治体運営への参画が促される ・ 住民等の考えがより直接的に自治体の事業実施等に反映される ・ 掲げた政策への外部評価的な効果も得ることができる ・ 厳しい財政状況の中、自治体としては、新たな財源調達の開拓になる <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策実施の選択を寄付者の意向にゆだねること、長の予算編成権や議会の議決権との関係 ・ 寄付金の多寡によって施策への関与の度合いに差が生じること ・ 多額の寄付による政策誘導の問題 ・ 他市の例では、条例の制定当初は寄付が多いけれど、徐々に少なくなってくる傾向がある ・ 既に条例に基づく基金への寄付を財源の一部としたり、個々の寄付の趣旨を生かす形で基金に積み立てたり直接事業の財源に充当することで、施策を展開している ・ 独自のまちづくり債を発行し、新たな財源調達的手段とするとともに、市民参加によるまちづくりを推進している ・ 地方自治法における寄付の制限との関係 ・ 税に加えて寄付を募ることが住民にどう受けとめられるか <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進事例を参考にし、研究を深めながら検討したい ・ 直ちにこの制度を導入することは、現時点では困難であるが、実施中の先進事例も参考にしながら、調査研究したい ・ 市民参画や自主財源確保の方策について幅広く研究したい ・ 既に導入している自治体の状況などを踏まえながら、よりよい協働自治の形とはどういうものか、研究したい

答弁において課題として挙げられている、長の予算編成権や議会の議決権については、既に先行事例もあることや、条例制定自体が議会で議決されることを考えれば、

クリア可能な問題と考えられる。また、多額の寄付による政策誘導の可能性については、事前に決める政策メニューにおいて、誘導されても問題ないように配慮することが可能ではないだろうか。

寄付による投票条例は、多少でも自主財源を確保できれば良いという割り切りができるのであれば、確かにデメリットが少ないシステムと考えられるかも知れない。

5. まとめ

マッチングギフトと寄付による投票条例は、どちらも寄付を切り口にした取組みであるが、制度を導入している自治体の傾向には大きな違いがある。マッチングギフトを導入する自治体は、大都市近郊か地方の中核的な都市で、数十万人程度の人口を抱えているところが殆どである。一方、寄付による投票条例を導入するのは小規模な自治体が多く、人口1万人以下の町村が7割を占めており、10万人を超える自治体の導入例は神奈川県大和市のみである。図表10に両制度を導入した自治体の平成18年10月現在人口をグラフ化した（わかりやすいよう人口は対数処理をしている）が、両制度の導入自治体が、人口規模の点で明確に分かれていることが読み取れる。

図表10 マッチングギフト・寄付による投票条例を導入した自治体の人口規模と導入時期

